

発行所(郵便番号100)
東京都千代田区丸の内2-4-1
丸の内ビルディング781号室
社団法人スウェーデン社会研究所
Tel (212) 4007・1447
編集責任者 高須裕三
印刷所 関東図書株式会社
定価100円(年間購読料千円)
1972年3月1日発行
第4巻 第3号
(毎月1回1日発行)
昭和44年12月23日第3種郵便物認可

スウェーデン社会研究月報

Bulletin Vol. 4 No. 3

Japanska Institutet För Svensk Samhällsforskning
(The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)
Marunouchi-Bldg., No. 781, Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

盛大にスウェーデン・テクニカル・ウィーク

スウェーデンセンターも六本木にオープン

Swedish Technical Week held with success ; And Sweden
Center opened at Roppongi.



六本木のスウェーデン・センター



連絡会議で挨拶するブローフルト博士

世界的に高水準をゆくスウェーデンの産業技術を日本に紹介しようと、2月21日から5日間、東京・高輪プリンスホテルで「スウェーデン・テクニカル・ウィーク」が盛大に催された。スウェーデン輸出協会とスウェーデン大使館が主催し、スウェーデン王立理工学アカデミーが協賛して行な

われたもので、環境汚染防止、紙パルプ、特殊鋼、原子力産業など、9部門69項目におよぶ技術講演が連日開かれた。その講師陣には、スウェーデンの官民研究機関や大学から60余名の科学者、専門家が来日し、これを聴講しようと日本の関連分野から集った技術者、専門家はのべ4,000名を上廻った。この種の催しとしては、わが国では最大規模のものとなった。

テクニカル・ウィーク開幕の日の夕刻、急ピッチで建設が進められてきたスウェーデンセンターが六本木に完成し、ストレンジ大蔵大臣がテープに鉄を入れて開館式が行なわれた。建物はえび茶の落ち着いた色調で9階建、近代的な北欧スタイルのビルディングである。

同センターには、1・2階に常設展示場が開かれ、スウェーデンの有名企業東京事務所や商務関係機関のほか、技術や商取引の斡旋を行なうコンサルティング会社、本格的スウェーデン・レストラン、診療所、サウナ、美容室なども開かれる。

日瑞基金、第1回合同連絡会議開催

The first joint meeting of the two
Foundations held.

日瑞基金(Japan-Sweden Foundation)と瑞日研究・開発基金(Sweden-Japan Foundation for Research and Development)との第1回合同連絡会議が、去る2月22日午後、3時間におわたって経団連会館で開催された。

はじめに土光会長が立って挨拶し、日瑞交流史をふり振り返りながら、両基金成立の意義を讃えた。つづいてブローフルト会長は、両国の発展に資する基金の重要問題を討議するため、2年おきにストックホルムと東京で交互に連絡委員会を開催してはと提案、日本側もこれに同意した。このあと具体的な基金の活動方針等について、つっこんだ話合いが行なわれた。(詳細は2・3頁参照)

日瑞知的交流の新たな前進

テクニカル・ウィークの開催とスウェーデン・センターの開設

An Advance in Intellectual Exchange between Sweden and Japan

所 長 西 村 光 夫

President Prof. Teruo Nishimura

1972年2月はすでに相当長い日本とスウェーデンとの関係史の上で、将来特筆されるときとなるかもしれない。なるかもしれないというのは少し頼りない言い方であるが、それは両国の将来の相互発展が一段と順調にゆくかどうかということと大いに関係するからである。さてなぜこの2月をとりたてていうかという、この月に東京で次の2つの出来事があったが故にほかならない。そしてこの2つのこととは、麻布のスウェーデン・センターの新築工事が完成して21日に盛大に開所祝賀が行われたことであり、もう1つは同じ21日から5日間、高輪プリンスホテルで「スウェーデン・テクニカル・ウィーク」の開催されたことである。

スウェーデン・センターは麻布六本木の便利だが静かなところに建てられた地上8階の堂々たるビルディングで、日仏会館以外には類似のものがない。どのように活用されるかは、むしろ今後の発展をみなければわからないが、両国間のビジネスや社交の上で将来大きな役割を果たすことが期待される。そしてこの企画の成功は将来他の国々を刺戟してあちこちに同種のもの建設を促すことになるかもしれない。またわが国としても欧州やスウェーデンにこの種の建物をもつ必要を感じようになるだろう。いずれにしてもスウェーデンが巨費を投じてこのような試みを断行したということは、次に述べるテクニカル・ウィークの催しとともに、同国の日本に対する並々ならぬ関心の高まりを示すものといっていであらう。

さてテクニカル・ウィークの催しはかなり以前、すなわち少くも1年前から計画され、準備されたもので、われわれも大使館からそのことを聞いていたが、段々具体的に様子がわかってくるに従って、その意気込みの熱心さに少なからず驚かされた。なにしろ60名以上の学者・技術者がやってきて、5日間の講演を行い、日本の産業界、学界等と接触するというのである。国際的にも珍ら

しく大がかりな行事といっていであらう。この催しはセンターの開かれた同じ2月21日に高輪プリンスホテルで開幕され、冒頭グンナー・ストレンジ・スウェーデン蔵相、木内科学技術庁長官の挨拶で開始された。聴衆は400人を越え非常な盛会であった。討議のテーマは次の8つと定められた。

1. 環境汚染防止
2. 建設産業の特殊技術
3. 船舶・海運機器
4. 電力開発・原子力産業
5. 病院・医療管理
6. 紙・パルプ産業
7. 食品、包装および関連工程
8. 特殊鋼・金属およびその工程方法

以上の分野は何れもスウェーデンが世界で有数の経験と実績をもつもので、さらにそこでの選りすぐった専門家達が温蓄を傾けるということであったから、わが国の産業界、学界にも少なからぬ反響を与え、各方面からの熱心な参加者を得たのだった。

このウィークと関連して当研究所と日瑞基金とはこの機会を可及的有効に捉えるべく努力した。スウェーデン側もまたこのことを大いに期待したのである。それはむしろ当然のことでこのウィークの企画遂行そのものがスウェーデン側の「瑞日調査・開発基金」の主導で行われたものであったからである。すでに去る1月17日にストックホルムで基金の理事会があり、東京での日本側基金との打合せやその他行事について具体的な取り極めが行われている。まずウィークに先立って2月18日に瑞日基金の会長ブローフルト教授（王立理工学アカデミー会長）がわたくしを訪問され、週間中の日本側基金との会合その他について打合せをされた。同22日には正午から4時まで長時間に亘る日瑞両基金の第1回合同理事会が開かれた。理事会に先立ち、スウェーデン側基金によって日本に

派遣されているカールソン、エルネル二君および日本側基金からスウェーデンに派遣される川瀬君が一同に紹介された。会議では最初にブローフルト教授から両基金の将来の活動について熱心な意見開陳があった。そして合同理事会は2年に一度両首都で開かれることになった。すなわち第2回は1974年ストックホルムで開催される。派遣研究員の数は年5人位まで増加させる、同時に研究員の専門分野も漸次拡大すること、産業技術、相互投資等につき情報交換を積極的にすること等が合意された。当方からは土光日瑞基金会長、堀越禎三理事、岡村誠三理事（京大教授）、井上金太郎氏（チェルベルジ株式会社専務）、高須当研究所常務理事、西村等が出席した。

同日夕刻には高輪プリンスホテルでテクニカルウィークのための来日者総員、スウェーデン大使以下主な大使館員、在京スウェーデン商社代表その他を日本側基金が招待、出席者150人に上る盛大なレセプションが催された。スウェーデン側からはブローフルト教授、日本側からは土光会長、

岡村教授のスピーチがあり、大平研究所理事長も出席、一同歓談のうちに大いに懇親が深められた。

2月24日には国際文化会館で両国側代表約15人のディナーののち、同館講堂で公害問題特にプラスチック廃棄物処理に関するシンポジウムが開かれた。シンポジウムはロンビー博士と神原周博士（高分子学会会長）の報告を中心に出席者（約60人）との間に活発な応答があり、岡村博士の見事な締めくくりのスピーチで終わった。阪大の坂井博士、東大の大島博士その他が討論や司会に熱心に御協力下さったことに対し厚く御礼を申し上げたい。

以上のような次第で、こんどのウィークを機会に日瑞両国の産業界、学界は非常にその距離を縮めたと考えられるし、われわれとしては基金と研究所の使命の重大さを更めて認識させられることとなった。幸いこの度びの成功が将来の発展に結びつくよう念願して止まないが、同時に日本側がスウェーデン側に負けぬ活動ができるよう大方の御協力を切願する次第である。

2年後にストックホルムで定例連絡委員会

第1回日瑞基金合同連絡会議で決める

The second regular joint meeting will be held in Stockholm 1974



日本・スウェーデン双方の日瑞基金・第1回合同連絡会議が、去る2月22日午後、経団連会館で開催され、基金の将来の構想や、取組むべき課題等について、具体的な討議が行なわれた。その結果、2年毎にストックホルムまたは東京で定例連絡委員会を開き、両国の発展に必要な問題を討議することになったほか、ストックホルムの日本大使館に科学技術担当官を置くことにつき

日本政府に提言することなどが決った。

この日出席したのは、テクニカル・ウィークで来日中のスウェーデン側基金会長スヴェン・ブローフルト博士（スウェーデン王立理工学アカデミー会長）、グンナー・ハンプレウス教授（同アカデミー総裁）、ベンクト・ロンビイ教授（ストックホルム王立工科大学教授）、レナート・ストックマン教授（スウェーデン森林資源研究所長）、ニルス・ホーヌマルク氏（駐日大使館科学技術担当官）、日本側から土光敏夫会長（東芝社長）、西村光夫専務理事、堀越禎三理事、岡村誠三理事、高須裕三評議員ら8名の計13名。

はじめに土光会長が、スウェーデン側代表に対して歓迎の意をのべ、つぎのように挨拶した。

「今日、双方の基金の首脳者で、ここに第1回合同連絡会議を開けることはうれしい。

ひるがえってみれば、スウェーデンと日本との交流は明治時代から行なわれていて、私どもはこれまで非常な親しみを感じてきた。不幸にして戦

争のために一時中断の感があったが、1968年に経済使節団を率いてパーティル殿下がご来日になり、その翌年植村会長に代って私が団長で、経団連からも経済使節団がスウェーデンに赴き、各界多数の方々と親交を深めて帰ることができた。こうした両国関係増進の気運にあって、貴国のベルグランド氏が日瑞基金の構想を熱心に提唱され、これをうけた西村、岡村両教授のご尽力で、日本側は一昨年秋、私が会長となって設立の運びとなった。

いま開催中のテクニカル・ウィークは、こんごの日瑞関係発展のためにきわめて有益と思われるが、これを機会に両基金の将来の構想について実のある討議をしたいと思う。」

これに対してスウェーデン側からブローフルト会長が挨拶に立ち、基金の現状や将来の発展方向について、およそつぎのように抱負をのべた。

「スウェーデン側基金は、スウェーデン産業連盟、スウェーデン王立理工学アカデミー、スウェーデン・インスティテュートの3者が核となり、その周囲に科学界、産業界の代表多数が寄り集ってできている。財政は会員の年間会費で維持されるが、われわれが日本に発つ少し前、ストレンジ大蔵大臣が基金に対して免税を決定したので、政府も間接的に5割の寄附をすることになった。

基金には奨学委員会が置かれ、技術、医学、科学、社会科学について各1名の常任委員と数名の副委員とから構成されている。アカデミーとインスティテュートは1960年より、若い科学者、学生3名に奨学金を与えて2年間づつ日本に留学させてきた。こんどこれは基金に吸収されるが、この春にはこうした過去のプロジェクトを整理・再検討する予定だ。

われわれが重視してきたものの1つに、スウェーデンでの日本語習得の問題がある。最近の大学改革でもストックホルム大学に商業技術日本語のコースがないため、基金は教育委員会に対して講座を1つ設けるよう提案中だ。同大学語学部長、外務大臣、産業大臣とも前向きなので、近くよい結果が得られるものと期待している。

スウェーデンに「日本文化研究所」を作ることについて、最近、ベルグランド氏と日向大使との間で話合われた。日本側基金としてもこれに協力してほしい。

スウェーデン側基金の事務局は、スウェーデン

王立理工学アカデミーの中にあり、専任書記のベングト・リングストレーム氏と科学技術アタッシュェ部長のジョーナス・ウンゲル氏が責任を分担している。日本では科学技術アタッシュェのN・ホーヌマルク氏に連絡係をしてもらっている。

最後に2つの提案をしたい。先日、ソニーの井深会長と会った際、1970年代は政府、産業界、学術界の協力が不可欠となるという点で意見が一致した。これについて相互に学ぶべきことが多いが、こうした重要問題について2年おきに、ストックホルムと東京で代表を送って会議をもってはどうか。第2に、日本、スウェーデン間に産業レベルでの協力が無いのは基本問題だ。そこで、両国間で相互に Joint venture などを行う話合いをもってはどうか。」

このあと会議は岡村誠三理事が議長となって進められ、ブローフルト会長の提案をめぐって討論が行なわれた。その結果、1974年にストックホルムで、日本側代表5人位を送り、会議を開くことが決った。産業経済面での交流については、基金の枠内では負担が重いので、独自に産業レベルで進めることになった。

また、ハンブレウス教授が、日本の科学技術アタッシュェをストックホルムに置いてはどうかと提案したのに対し、日本側も賛意を表し、土光会長が適当な機会に政府と交渉する、と答えた。

情報交換活動の重要性も強調され、個人あるいはグループの相互の訪問者により、講演その他の形でコミュニケーションを深めることの必要が確認された。そのほか、この4月ごろ、基金としていま取組むべき最も重要な問題は何かについて、それぞれの基金で取決めるべく会議をもつことになった。

そして最後に、この基金の提唱者であり、スウェーデン側基金の理事長であるアルネ、ベルグランド氏に対して、連絡合同会議の成功と感謝を伝える電文を採択し、午後4時閉会した。

スウェーデン側基金の所在地：

Sweden-Japan Foundation for Research
and Development

Grev Turegatan 14, 3rd fl.

Box 5073

S-102 42 Stockholm 5

プラスチック廃棄物の処理問題

A Symposium on the technical development for disposing plastic wastes held by Japan-Sweden Foundation



工業用に、日常生活に、あらゆる場面で用いられているプラスチックは、いまや現代文明の象徴といえる。しかし、ひとたび不用となったこれらの廃棄物は、国際的に厄介な公害源として深刻な存在となっている。

テクニカル・ウィークのために、スウェーデンの高分子化学分野の専門家が来日したのを機会に、日瑞基金では、去る2月24日、東京、六本木の国際文化会館で、この問題をめぐってシンポジウムを開催した。日本側からは、プラスチック関連産業、各種研究所、大学などからおおよそ60名が参加し、夜7時から9時半まで、熱心な討議や意見交換が続いた。

シンポジウムは、プラスチック廃棄物処理に関する両国の実情紹介ならびに問題提起を行なう第1部と、これをさらに技術的、専門的な討議にまで深める第2部とに分けられ、第1部を岡村誠三京大教授、第2部を大島恵一東大教授の司会でそれぞれ進められた。

第1部のはじめに、ベングト・ロンビイ王立ストックホルム工科大学教授が、スウェーデンの紙およびプラスチックの生産高、ゴミ量の増加と処理能力などについて、スライドを用いながら約45分間講演し、問題点を指摘した。これに対して日本側から、神原周高分子学会会長が、日本のプラスチック廃棄物処理の技術開発の現況につい



て、通産省における研究開発プロジェクトを例にあげながら、スライドを用いて説明した。

2つのプレゼンテーションに対して、日瑞双方の出席者からそれぞれコメントが行なわれ、いくつかの問題点が明るみにされた。

第2部はこれらの問題をめぐって、開発を進めるべき技術の方向、再生処理技術などにつき、具体的かつ専門的な意見交換と討議が行なわれた。

さいごに、岡村京都大学教授がおよそつぎのようにしめくくった。

「この問題は、それぞれの方からご指摘があったように、基本的に2つの問題に分けられる。1つは、プラスチック廃棄物をできるだけ早く崩壊させる方法を見出すことであり、これは今日の東京にとって大問題だ。第2は、廃棄物を崩壊させるばかりでなく、これを再利用する方法を開発することである。神原教授ほかは、早期崩壊の実用化について興味ある例を示されたし、鍵谷教授ほかは、崩壊プラスチックの開発ですばらしい提案を示された。われわれはこれらの問題に今後いっそう真剣に取り組んでいかなければならないが、それが実り多いものであるためには、国際協力が不可欠である。この日瑞基金も、日本とスウェーデンとの協力のために創設されたものであり、その意味でご出席各位の今後のご協力をお願いしてやまない。」



【写真上】

(左)発表中のロンビイ教授。(右)左から大島教授、ロンビイ教授、神原高分子学会会長岡村教授

(下)会場風景

ストレング蔵相のテープカットで開館式

Mr. Sträng, Minister of Finance open the Sweden Center

2月21日、東京・六本木の国際文化会館の近くに、スウェーデン・センターのビルがオープンした。日瑞協会総裁秩父宮妃殿下、スウェーデン社会研究所会長松前重義氏ほか関係者およそ800余名が見守るなか、ストレング大蔵大臣がテープに鋏を入れると、まわりから一斉に拍手が湧いた。このあと1階および2階に展示されたガラス製品、事務機械、家具、デザイン展などをみながら4階レセプション会場に移り、式典が行なわれた。席上、ストレング大蔵大臣は、こんにちの日瑞関係の重要性とそれに占める同センターの意義

を強調した。

ビルは9階建、総床面積6,700平方メートル。スカンジナビア風の建物で、どっしりと重量感がある。スウェーデン政府が58%、民間が42%出資して設立されたスウェーデン・センター・ジャパン株式会社（本社ストックホルム、社長ステン・リュベック氏、資本金300万クローナ・邦価1億9,200万円）の所有。活動の実体はこのセンターになるが、ゼネラル・マネジャーにイングマール・リリエクヴィスト氏が就任して張切っている。

今後はここが、日本におけるスウェーデンのあらゆる活動の拠点となる。各階の利用予定はつぎのとおり。

① オフィス（2階、3階、4階）

スウェーデン大使館商務部、アンスパール、EF・ビジネス・カレッジ、アストラ、メルカトール、スウェーデン・センター・ジャパンAB、ヒアプ・フオコ、ナハリヒテン・フュア・アウセン・ハンデル、ヘニング・グラーン・グラーン・AS、スカンジリピング・グラーン、AMI・ジャパン・スキャンサービス、スカンジナビアン・マーケティング

アパート（6階、7階、8階）

スウェーデン大使館、デンマーク大使館、スウェーデン・トレード・コミッション、ガデリウス、ヨタフェルケン・ジャパン、ヘーグランド・アンド・ゾンネル、セントロー・マシン・イ・ヨッテボリ、メルカトール、スウェーデン・センター・ジャパン

その他（5階）

スウェーデン・ヘルス・センター（サウナ・クラブ）
スウェーデン・ヘルス・クリニック（医科、歯科）
スウェーデン・ハウス・オブ・ビューティ（美容室）

店舗（1階）

スカンジナビアン・デザイン・センター・ショップ
スウェーデン・クリスタル・ボード・コスタ、プティック・マルグート

ショーケース出展企業（1階）

ガデリウス、エクマン、チェルベルジ、テトラ・バック、ボルボ、ハセルブラッド、アプ、スカンジナビア航空、スカンジナビアン・トラベル・ビューロー、スカンジリピング・ファーニチャー・イグジビジョン

貸室および展示場（2階）

トレード・センター用物品展示場、会議室、VIP室
レストラン（予定）（地階）

【写真】 ①式典で挨拶するストレング大蔵大臣

②開館式が行なわれたスウェーデンセンター

③右から大使夫人と挨拶を交わす松前重義氏、ヘクシヤ大使、秩父宮妃殿下



①



②



③

日瑞基金主催

スウェーデン科学技術者歓迎レセプション

A reception for Swedish scholars and technicians held by Japan-Sweden Foundation



挨拶する土光会長

日瑞基金では2月22日午後5時より、テクニカル・ウィークのために来日中のスウェーデン科学技術者60余名を招き、高輪プリンスホテルで歓迎レセプションを開催した。日本側からは基金関係者のほか、日頃スウェーデンとつながりの深い人々約60名が出席した。

日本側を代表して土光会長が日本語で歓迎の挨拶をし、建築学研究のため4年ほど現地に留学したことのある木下靖子さんがスウェーデン語で通訳した。土光会長は、「今日の時代は物的取引ばかりではなく、ソフトウェアをはじめとする知的交流を大いに進める時代になった」とのべ、「日瑞基金はこうした面で新しい道をきり拓いていきたい」と挨拶した。

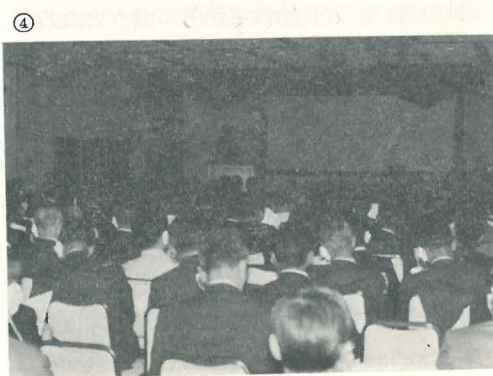
つづいてブローフルト博士（スウェーデン側基金会長）がスウェーデン側を代表して挨拶し、「スウェーデンは日本に対して多大の関心を抱いているので、このテクニカル・ウィークを契機として、日瑞基金の活動も加わり大いに両国関係増進をはかりたい」とのべた。

会場にはヘクシャー・スウェーデン大使夫妻、大平正芳氏らの姿もみえ、きわめて盛会であった。

一方、スウェーデン・テクニカル・ウィークは、その前日より同ホテルで幕が切って落された。G・ストレンジ大蔵大臣、木内四郎科学技術庁長官の挨拶にはじまり、昨年秋、わが国で3人目のスウェーデン王立理工学アカデミー（IVA）会員となった井深大ソニー会長が講演を行なった。それにひきつづき、ハンブレウスIVA総裁が、スウェーデンの技術開発の傾向について、また、オーデルベリ教授が、20世紀におけるスウェーデンの学者達について、それぞれ講演し、一連の技術講演に先立つイントロダクションが行なわれた。

2日目より本格的な技術講演に入ったが、とくに環境保護と公害防止技術に関する講演では、わが国の関心の高さを反映して、定員を越える受講者で超満員だった。5日間にわたる参加者数は、のべ4,000名をこえた。

写真 ①レセプション会場風景、右からブローフルト会長、リンドグレン教授、ヤンソン氏、②右から、西村日瑞基金専務理事、堀越理事、③右から、フォーシュベック氏（スウェーデン輸出協会）、ホーマルク氏（大使館科学技術アタッシュ）④サンドヴィック社の特殊鋼、金属技術に関する講演会場



スウェーデンの社会福祉組織について

Den svenska socialpolitikens organisationen

顧問 小野 寺 信

Makoto Onodera

スウェーデンの福祉行政の実行機関は、政府機関と自治体機関と私設団体に区分することができる。政府機関には、中央機関と地方（これにも regional と lokal 2つある）がある。自治体機関は州・地方・市町村（最近市町村の区別が廃止され、コミューンに統一された）に所属している。私設団体は程度の差があるが、政府機関の監督を受けることになっている。

中央政府機関

国の福祉行政は、国会がその大綱を決定し、実施は、その外の行政の場合と同様に、関係各省とその中央および地方機関との間で分担をきめて担当する。これらの機関の中には強力な独立中央機関がある。独立中央機関はそれぞれ下部機構を持っている。福祉関係法令は社会省で起案し、閣議を経た上、国王の名において公布される。一般に政府直属の独立中央機関は、可成り広汎にわたる決定権を持っている。独立中央機関の長は、General direktor または Överdirektor と称し、規模にもよるが、わが国の各庁の長官または独立局長に該当する。なお独立中央機関の決定には、Generaldirektor (Överdirektor) の専断によるものと、機関の Board (Styrelse) の合議によるものと2種類ある。特に政治的に重要な役目を果す機関では、Board は主たる利益団体の代表者と部外の専門家を以て構成される。その他の機関では、長官（局長のこともある）と局長（部長のこともある）が Board を構成する。

福祉行政の実施には、各級機関の主任者および福祉担当の地方自治体主務者に負うところが少ない。なお、自治体福祉機関については、過密地と過疎地、工業地域と農林地帯等地域による格差が、可成り大きく出ている。

福祉行政の大部分は、社会省の所管であるが、一部は内務省の管轄に属する。自治体機関をコントロールする州庁は、今では、運輸交通省の所管に属している点が一寸面白い趣向である。

社会省所管のうちで最も重要な官庁は、社会総庁 (Socialstyrelsen) である。社会総庁は1968

年、前の社会庁 (1913年設立)、医務庁 (Medicinalstyrelsen)、全国保険局 (Riksförsäkringsverket)、労働保護庁 (Arbeterskyddsstyrelsen)、国立国民保健研究所 (Statens institut för folkhälsen)、労働医学研究所 (Arbetsmedicinska Institutet) を綜合したものである。内務省の所官に属するのは、労働市場庁 (Arbetsmarknadsstyrelsen)、住宅庁 (Bosfadsstyrelsen)、国立借家相談所 (Statens Hyresråd)、国立外国人委員会 (Statens utlänningskommission)、国立調停部 (Statens förlikningsmanne expedition) である。国立調停部は1967年まで、社会庁に所属していた。

社会総庁は1968年から10人の委員から成り立つ Board を持つようになった。委員は自治体連盟 (Landstingblock) と州連盟 (Länblock) の代表者になることになっている。先きのべた General direktor はこの Board の議長でもあるのだ。Generaldirektor は5局を統轄し、局はさらに20部に分かれる。5局の業務区分は次のとおりである。

- 1) 保健・児童および青少年保護、歯科衛生
- 2) 疾病予防、医療、麻薬予防
- 3) 長期医療・老人保護その他
- 4) 企画・準備・統計
- 5) 管理・薬局および医薬品関係

社会総庁の管轄に、医療ならびに社会保護計画および合理化研究所 (Sjukvårdens och socialvårdens planerings- och rationaliseringsinstitut (SPRI) がある。1968年に設定されたもので、政府と州連盟 (länsblock) と自治体連盟 (Kommunsblock) との協同の下に運営される。

全国保険庁 (Riksförsäkringsverket) は1961年、国立保険機構 (Riksförsäkringsanstalten) を併合した。この庁は、国民年金と一般厚生年金 (ATP) と疾病および労働傷害保険を管理し、管理・保険・苦情処理の3部が業務を分担する。別にこれとならんで幾つかの独立の課がある。

労働市場庁は1949年に設立されたものである。

この役所は、従来、労働審議会 (Arbetsrådet) (労働時間問題)・全国保険機構所属の労働傷害保険部 (Arbetarskyddsbyrå) その他の役所の取扱っていた業務を統合した。庁の Board は、労働時間部 (Arbets-tidbyrå)・技術部の2部 (Tekniska Byråer)・総務部 (Kanslibyrå) と共に社会 (Socialsektion)・運輸交通 (Trafiksektion)・林野 (Skogssektion) の3課を統轄する。ある特定の重要問題の処理には、これに労使の代表が参加する。

労働市場庁 (Arbetsmarknadsstyrelsen) は1948年、1940年以来存続していた労働市場委員会 (Arbetsmarknadskommission) を改編したものである。委員会は1940年から48年までの間、調停と失業救済業務に当たっていた。なお、失業救済業務が、1914年の設立になる失業委員会 (Arbetslöshetskommission) から、労働市場委員会に移ったのは1940年である。また調停業務は委員会が前の社会庁 (註 総庁ではない) から引き受けたものであった。1948年、失業保険業務も、前の社会庁から労働市場庁に移管になった。そんなわけで、労働市場庁は現在、労働調停部 (Arbetsförmedlingsbyrå)、労働保護部 (Arbetsvårdsbyrå)、職業指導部 (Yrkesvägledningsbyrå)・保障部 (Försäkringsbyrå)・地方業務部 (Lokaliseringsbyrå)・調査部 (Utredningsbyrå)・技術部 (Tekniskabyrån)・管理部 (Kanslibyrå)・財務部 (Kameralbyrå) の9部を持つようになった。

住宅庁 (Bostadsstyrelsen) は、住宅改良と住宅建設補助業務を担当する。1948年国立住宅建設資金補助部 (Bostadsbyggnadslånbyrå) を改編によって設置された機関である。在来の持家住宅庁 (Egenahemstyrelsen) は、丁度このときその業務を住宅庁に移して廃止になった。住宅庁には、総務・貸付一補助金・計画・技術・評価の5局がある。

以上の機関に並んで、3種の社会審判所 (Sociala domstolar) がある。そのうちの2審判所には使用者側・職員側および労働者側の代表を以て構成する労働保障会議 (Försäkringsrådet) (1917年から) および労働問題審判所 (Arbetsdomstolen) (1929年から) が附属している。前者は労働災害事項に、後者は綜合団体交渉事項を取扱う。

第3番目の社会審判所は、社会保障審判所

(Försäkringsdomstolen) (1961年から) である。この審判所は、法律専門家6名 (1名は審判長、5名は社会保障審判官) およびその他の労働問題に関する経験者ならびに労働審判に関して学識を有するもの6名を以て構成され、国立労働保障機関または、労働保障会議の決定に対する異議の申立を審判する。

社会省および内務省所管外の社会保障官庁は次のとおりである。

刑事保護庁 (Kriminalvårdsstyrelsen) (1856年から) および国家警察庁 (1964年から)

——司法省

国防民事管理部 (Försvarets Civilförvaltning) (1944)

——国防省

兵役義務者の家族扶助業務を司どる。

監督庁 (Kontrollstyrelsen) (1910年から)

——大蔵省

アルコール飲料販売立法事項の実施を監督する。

学校上級監理庁 (Skolöverstyrelsen) (1905年より、その後、1920、1964年に大改革が行なわれた)

——教育省

学校制度および国民教育を司る官庁であるが、1964年から職業教育をも司ることになった。

海運庁 (Sjöfartstyrelsen) (1956年から)

——運輸交通省

船舶監督業務の元締めである。

州機関 (Statliga regionala organ)

国の福祉行政行為の骨組になるものの1部は、その他の社会部門と同様に、州機関が分掌している。州の大部は周知のとおり、県に区劃されている。

地域における政府業務の大部について実行の責任を負うのは県庁 (Länstyrelsen) である。

県知事 (Landshövding) は県の最高機関である。県知事が部下に1部の決定権を委譲することもできる。県知事は、別に Board に類する機関を持たない。県の福祉問題を主管するのは県の官房である。県庁の各業務の主任である部長が官房長の業務を補佐する仕組になっている。しかし大型の県の県庁は、専門の福祉課を持っている。なお地方自治体への国庫補助は、県庁を経て交付される定めである。ストックホルム市は、以前は別の県庁 (Överståthållarämbetet) を持っていたが、1968年から州長官の管轄するストックホル

ム県に統合された。

県庁とならんで、いろいろな政府直轄の福祉行政機関が、地方に出店を出している。そのうち重要なものは、次のとおりである。

- 県労働部 (Länarbetsnämnden)
.....労働市場庁所属
- 県住宅部 (Länsbostadsnämnden)
.....住宅庁所属
- 県アルコールおよび麻薬中毒取締部 (Länsnykterhetsnämnden)社会総庁所属
- 県学校管理部 (Länskolnämnden)
.....学校管理庁所属

これらの機関にはそれぞれ職員が勤務しているが、重要な決定は委員会の決議による定めになっている。県知事は、会議の議長役を勤めることがある。特に労働および住宅管理についてその機会が多いという。なお必要の場合には、Landsting (自治体) の議員がこの議に加わることがある。

地域によっては、県に配置されているのとは違う別の政府出先機関の置かれている場合がある。その例になるのは、13個所に配置されている社会総庁直属の社会保護相談所 (Socialvårdskonsulent) である。この業務は県庁でも取扱っているが、地域機関の場合は、担当区域は1県だけではない。職業監督所 (Yrkesinspektion) は、全国を11区に区別して、各区に1ヶ所、刑事保釈保護 (Kriminalvård i frihet) については監察部 (Övervakningsnämnden) は全国を44管区に、保護相談所 (Skyddskonsulent) は同じく40管区に区分し、それぞれ監視部または相談所を置く。監禁保護 (Fångvård) は全国が5管区に分かれ、管区毎に保護所が置かれている。

国の福祉行政機関が、直接民衆と接触するのは例外である。例外の中で最も重要なのは、労働争議の調停業務である。これは、地域のレベルで取扱われることになっている。この場合には、保障金庫および警察も関係する。

自治体機関

スウェーデンの自治体には2種類ある。上級自治体 (Sekundärkommun) は地方議会 (Landsting) を中心とする自治団体であるが、普通自治体と呼ばれているのは、基礎自治体 (Primärkommun) である。

一般に地方議会区 (Landstingsområde) は、県 (Län) と一致する。ストックホルム・ヨテボリィ・マルメの3市は、地方議会区に入らない特別

区になっていたが、1971年にストックホルムはストックホルム県の地方議会区に入った。上級自治体の決定機関は地方議会会議である。地方議会会議の決議を以て、各種の常務機関が選出される。そのうちで最も重要なのは管理委員会 (Förvaltningsutskottet) である。3大都市では、地方議会の役目を果すのは市議会 (Stadsfullmäktige) であり、管理委員会に代るものは市理事会 (Stadskollegiet) 市収入役 (Drätselkammare) である。

地方議会区 (大都市) には、医療庁 (Sjukvårdstyrelse) がある。医療庁は、管理委員またはその代表者を以て構成する。

その他、地方議会地区には、療養所、歯科保健施設、工場学校、国民高等学校等を管理するために、各種の庁 (Styrelse と呼ばれている) が置かれている。多くの地方議会は、管理委員会その他の委員会および部局の長となる、地方理事 (landstingsråd) を任命する。なお地方議会の事務局の長は、地方議会議務局理事 (Landstingsdirektor) と呼ばれている。

基礎自治体

基礎自治体は従来、市(132) 町(92) 村 (624) に区分されていたが、1971年から市町村の区別が廃止されて、一様にコミュン (Kommun) と呼ばれるようになった。自治体 (Kommun) の理事者は、自治体全権 (Kommunfullmäktige) および自治体監査役 (drätselkammare) と呼ばれる。自治体に審議会 (Kommunalstyrelsen) を持ち、審議会の下に自治体事務所 (Kommunalnämnden) を置く。なお自治体には福祉、児童保護、アルコール麻薬追放業務に関する統合事務所を置くが、従来自治体の持っていた保護施設事業は、地域の管理に移管された。これは近頃の保護施設には金がかかって貧弱な自治体では賄い切れなくなったためである。しかし別に数個の自治体の共同保護施設を作ることは、結局自治体に余計な負担がかかるので、この方面から不満の声が聞かれなくてもない。

以上示した外の機関を置く自治体は極めて限られている。量がない場合には、この種の機関の業務は、規定によって設置した他の機関に代行させている。後のケースに該当するのは、失業委員会 (Arbetslöshetsnämnden) と家族扶助委員会 (Familjebidragssnämnden) である。この外、自治体は例えば家事援助委員会 (Hemhjälpsnäm-

mnden)・青少年部 (Ungdomsstyrelsen), 年金者家庭援助部 (Pensionärshemsstyrelsen) およびフリータイム部 (Fritidsnämnden) のような特別の機関を置いているもある。大きな自治体は、今では、多少の差があるが、常任の理事者 (Kommunallråd) (ストックホルムでは borgarråd と呼んでいる) を置くのが普通である。なお、どの市町村も、日常の業務を処理するために、常勤の吏員を置いている。

中央機関は、自治体の福祉業務の実施に対しては、大目付の立場にあるから、必要の場合には、助言または指示を与えることができる。しかし政府の直接監督権を行使するのは、県庁 (Länstyrelsen) である。県に自治体の決定に対する異議を申立てることができる。

私設機関

スウェーデンの数ある私設社会福祉団体のうちで、注目を引くのは児童保護および身体障害者用施設 (Vanfärestalterna)・労働者保護連盟 (Arbetskydd)・スウェーデン心肺臓病対策国民連盟 (Sveriges national föreningen mot hjärt- och lungsjukdomer) 等の医療基金であった。

ところがこれ等の団体が統合されて、1903年、社会事業中央連盟 (Centralförbundet för social arbete=CSA) が設立された。CSAの第1の事業は1920年に、社会事業教育のパイオニアとして、ストックホルム市に最初の社会事業研究所 (socialinstitutet) を設立したことである。社会事業研究所はその後1944年ヨーテボリに、1947年にルンドに、1962年ウメオに設定された。そして社会事業研究所は、1963年に国の管轄に移って、社会事業専門学校と改称され、学校施設および教育面とも面目を一新し、多数の卒業生を世に出している。なお、1967年には、エレプロにも社会事業専門学校が設立された。

CSA以外の私設団体として、注目を引くのは、スウェーデン赤十字社である。赤十字社は保健医療の外、数々の救護事業を行っている。その外アルコールおよび麻薬追放連盟 (Nykterhetsföreningar), KF, 家庭母親連盟 (Husmodersföreningar), 慈善事業連盟 (Välgörenhetsföreningar) 等も、この種類に属する団体である。

なお営利企業も可成りこの方面で仕事をしている。多くの工業企業は、住宅提供、給養改善、金銭貸付け、人事相談等によって従業員のために福

祉厚生を講じている。保険会社も、大いに社会福祉に寄興している機関である。

組織の問題

社会福祉行政業務は、その時々、その場かぎりに取扱われ、関係方面相互の連絡を欠きがちである。したがって、業務上の連絡が、ますます必要になった。この種の措置は、単に各種機関の総合だけに限ぎらないで、社会福祉活動のため、一貫した原則を確立することが必要である。もちろん、ある程度の進歩 (例えば、1962年に行われた医療保険と労働災害保険の統合の如き) は見られるが、その他においては、社会福祉行政業務の基本的な統一運営は、未だ行われていない。1968年になって、とにかくこの方面の調査が行われることになった。この調査は、社会保護 (Socialvård) の各部門だけでなく、医療保護および社会保険にも及ぶはずである。

より効果的な社会保障を組織するため、もう1つの大きな障害になるのは、地方自治体の区劃のまちまちなことである。これはキリスト教渡来時代にさか上るもので、全く現在の要求に合致しないものだ。スウェーデンには1951年頃、約2,400の自治体があった。そのうちの約半数は人口1000に満たなかった。経験によれば、大規模の自治体は、福祉行政実施において、財政的にも人的資源にも事欠かないことが、明らかである。そこで自治体強化のために、1952年の自治体の区劃変更によって、農村自治体が約900に減ることになった。もちろん、このような大改革には困難を伴うが、社会福祉行政の面から見ても、自治体の独立からいっても結構なことである。実は今まで、中央の干渉で、自治体の福祉行政は、右往左往のコースを辿っていたのだ。自治体の決定権を高めようとするのは、新しい傾向である。しかし、多くの自治体は相変わらず弱少である。(1967年の調べでは、340は3,000人以下、600は5,000人以下であった) 1964年に、広汎な統合を伴う、自治体新区劃案が、提出された。この案によって、自治体が281ブロック (およびストックホルム) に区分され、ブロック内には、大自治体統合を目指して、共通問題について、協同作業委員会 (Samarbetsnämnden) が組織された。しかし自治体ブロックについても、もう異論が出ている。それは余分は経費がかかることだ。

外貨保有高1971年に28%増加

スウェーデンの保有する金および外貨の総額は、1971年に12億800万クローナ（773億1,200万円）増えて総額54億8,000万クローナ（3,507億2,000万円）に達した。率にして28%の増。前年の増加は3億9,400万クローナ（252億1,600万円）だった。

9億4,500万クローナ（604億8,000万円）は前半期に、3億800万クローナ（197億4,500万円）は後半期に増加したものである。

1972年GNP3.5%の伸びを予測

1月にスウェーデン国会の開会に当って提出された予算案によると、1971年にわずか0.3%だったGNPの伸びは、72年には3.5%強の伸びを示すものと推定されている。

今年は労働時間が42.5時間から40時間に短縮されるはずであり、これによって失なわれる労働力はGNPの2%強に相当するものと考えられるので、かなりの成長率が見込まれていることになる。

投資総額は、昨年度は2.4%減少したのに対し今年7%強の上昇をみるものと予測されている。投資全体のうち、産業界9.5%、中央政府7%、地方自治体6.5%、住宅3%がそれぞれ増加するものと考えられている。昨年は地方自治体および住宅の投資が減少した。

個人消費は1971年に0.2%減少したが、今年は4%上昇するものとみられ、公共消費は4.2%増から3%増へと低くなるものと考えられている。

1972年の価格水準は約4%上昇、家計における実質可処分所得は2.5%伸びるものとみられる。

造船高新記録で日本に次ぎ世界第2位

スウェーデン造船協会の報告によると、1971年

中にスウェーデンの各造船所は、計49隻380万トンを引き渡し、42隻350万トンを進水させて新記録を作った。前年度の引渡しは298万トン、進水327万トン。この結果、スウェーデンは日本に次いで世界第2の造船国の地位を保ち、主要な造船所の従業員は向う数ケ年間、十分に確保されているという。

30隻、130万総トンの新規受注分は、1970年に比べて減少しており、受注残も130隻1,170万トンと、80万トンほど減少している。この契約価格は約85億クローナ（5,440億円）で、このうち75%は輸出向け。

1971年中に引き渡された船舶の総価格は、約20億クローナ（1,280億円）で25%強の伸び。このうち4億クローナ（256億円）以外は輸出向。外国船主向の29隻のうち、11隻67万9,947トンが最大の顧客英国向けであり、9隻57万4,301トンがノルウェー向け、3隻4万9,689トンがリベリア向け、その他フランス、ソ連、ドイツなどへ引渡された。スウェーデンの船主向は20隻53万6,800トンだった。

船舶の内訳は、タンカーが14隻112万7,000トン、OBO船が4隻27万5,600トン、製品運搬船が8隻12万3,000トン、鉱石・石油輸送船が1隻11万8,000トン、バラ積み・石油輸送船2隻11万1,000トン、コンテナ船1隻5万400トンなどとなっている。

5大造船所の引き渡しトン数は、コックムスが75万2,741トン、ヨタフエルケンが45万1,642トン、エリクスベルイが33万2,096トン、ウッデバラが28万484トン、エレスンドバルエットが15万9,512トンであった。前年に比べて、エレスンドバルエット以外は大幅に増加している。

さまざまな分野での協力に関する協定に基づき、4大造船所は今年から5ケ年にわたり総額35億クローナ（2,240億円）の新しい融資保証を得ている。

原子力発電1980年までに8.600MWへ

スウェーデンの原子力発電所の建設は急速に進み、1980年までには約8,600MWに達するものとみられる。

産業省は1972年度に、アトムエネルギー社に対

して5,080万クローナ(32億5,120万円)の融資を行なうが、スウェーデン技術開発庁その他の機関も800万クローナ(5億1,200万円)の融資を行なう計画である。スウェーデン西部のランスタッドにあるウラニウム工場での開発事業に対しては、今年の後半にスウェーデンの核燃料準備についての提案がなされることを条件として、810万クローナ(5億1,840万円)の助成金が割り当てられる。

スウェーデンの核エネルギー分野での活動は、アトムエネルギー社研究所のあるスツズヴィックで集中して行われるべきだと考えられており、これには、政府機関、電力会社、および産業界のために契約ベース研究・開発を引受けることを含んでいる。また、原子炉の安全性と環境保全の問題が重視されている。

1971年11月には、アトムエネルギー社の新しい材料研究用実験所が開設され、原子炉およびその部品に使用する材料の研究能力が大幅に増大した。

バングラデシュを承認

スウェーデンはほかのスカンジナビア諸国および多くのヨーロッパ諸国とともに、2月4日、バングラデシュを承認した。

クリスター・ヴィックマン外務大臣は、この承認についてまもなく外交関係が樹立するであろう、とのべた。これによって、バングラデシュ再建のための早期援助が容易になり、さらにはスウェーデンからの援助団が2月末以前にバングラデシュに到着することを希望する、と同氏はのべた。スウェーデンは今日まで、インドおよびバングラデシュにおける援助活動に6,250万クローナ(40億円)の資金を与えている。

スウェーデンの人口813万人に

1971年末のスウェーデンの総人口は812万9,000人になった。この年の純増は37,000人で過去10年来最底を示した。

出生数は過去3年間より増加して115,000人、死亡数は81,000人、移民による純増は3,000人。これに対して1961~70年の毎年平均移民数は24,000人であった。

ストックホルム、イエッテボリイ、マルメの3大都市は、一般的に郊外人口は増加しているが、都心人口は減少している。ストックホルムでは15,000人減少して725,569人、イエッテボリイでは1,600人減少して450,174人、マルメでは860人減少して264,645人であった。10万以上の人口を有する都市はこの外に7つある。

子供の交通事故は多くが横断中

10歳以下の子供が死傷した交通事故2,000件のケースを2年がかりで調査した結果によると、その約14.7%が歩行者用の横断路で生じている。この調査は、スウェーデンの保険会社スカンディア社のために、2人の心理学者が行なったもの。

横断中に負傷した児童のほとんどは、6~9歳の就学前から小学生の年令のものである。この調査で、子供たちは横断路が黙っていても安全なところだと考えていることがわかった。

この調査の過程で、事故の大半を占める4~7歳の子供たちが、相当程度まで交通状況を1人で判断することを親たちが認めていたことがわかった。心理学者の意見では、子供たちは12歳までは交通状況について完全に対応できないという。

事故のケースは、子供の横断を待つために停止した車を追越そうとした車が起しているケースが多い。自転車に乗った子供の事故は自動車の前を横断する際に生じており、男の子が女の子よりも3倍も事故率が高い。

事故を起した運転手の大多数は18~22歳の若者。

運転者にベルトを強制するボルボ車

名車ボルボは、今後必らず新しい座席用ベルトを装備し、これを使用しないと、発車したとたんに耳と眼に訴える警告シグナルを発するしくみになる。前部座席にも装着するが、運転席のとなりに25キロ以下の物品を置いて作動しない。

ボルボ社は、この新しい警告システムによって安全ベルトの使用率は必ず大幅にふえ、そのため交通事故による犠牲者の数が減るであろう、とのべている。ボルボ社が110キロまでのスピードで生じた28,000件の交通事故について行なった調査によれば、座席ベルトを使用している場合には死亡の例が1件もないことが分っている。この座席ベルトは、ボルボ社の車の9割程度のものにとりつけられる。

スウェーデンにおける情緒障害児の新しい教育 (1)

Skoldaghem i sverige

リチャード・ウィーバー

荒井 洌 訳

Kiyoshi Arai

スクール・デイ・ホーム

クラスを破壊してしまう情緒障害児の問題をどう扱うか、ということで、スウェーデンの小学校では、いくつかの方法を採用したが、そのなかでもスクール・デイ・ホーム (school/day home, Skoldaghem) は最も新しく開発された方法であり、また情緒障害児を徹底的に取扱うという点で最も根本的なものといえる。

この施設は、その名の示すとおり、まさに、1日を通して、学校でもあり、家庭でもある、といったものなのである。これらの学校に通うべき子どもたちは、毎日、すなわち、月曜日から金曜日まで、スクール・デイ・ホームの監督の下に、クラスが始まる8時30分から5時まで、学校内にいるのである。学校のある日の時間配当は、教室での授業が4時間45分、監督付きの余暇活動が2時間であり、残りの時間は、昼食やおやつなどの休憩に使われる。

スクール・デイ・ホーム1校当りの平均生徒数は16名であり、専任教員2名、主任1名、パートタイムの余暇活動の指導員2名、および炊事場、食堂を担当する寮母1名が置かれている。

首都ストックホルムにある7カ所のスクール・デイ・ホームに対する心理的サービスは、1名の専任の心理学者と、それを補助するパート・タイムの心理学者によって提供を受けている。それぞれのスクール・デイ・ホームは、少なくとも週1回、心理学者の訪問を受けている。

デンマークにおける考え方

最初のスクール・デイ・ホームは、1965年の秋に開校された。現在、ストックホルムのスクール・デイ・ホーム制度の管理責任者であり、スウェーデンにおいて、この考え方を最初に取り入れたフォルケ・エロウソン氏は、次のように述べている。

「私は、さる学年度、デンマークに行き、情緒障害児のためにつくられた特別な学校を訪問しま

した。それらの学校は、それぞれ160名の生徒を収容していましたが、このようなやり方は、スウェーデンにおいては好ましくないと考えました。しかし、情緒障害児のために「全日制」の特別な教育を提供する、という考え方に強く印象づけられたのです。」

エロウソン氏は、規模の大きな学校は、スウェーデンではうまくいかないと考えた。なぜなら、スウェーデンの情緒障害児は、より多くの注意が払われ、そしてより緊密な監督がなされることを必要としているからである。

「スウェーデンにおける、これら助けを必要としている子どもたちは、私の見るところ、デンマークの児童よりもずっと苦しんでいるように思われました。私たちは、すでに普通一般の学校において、軽い症状の者に対する処置として、特別な診療を行ったり、あるいはクラスを作ったりしてきたのです。しかしながら、症状が非常に重い場合、普通の学校には、置いておくことのできない子どもたちに対しては、何をなすべきか、という問題が残されていたのです。彼らは継続的で、かつ、高度に個別的な処置を必要としているのです。1日8時間半、教員1人当りきわめて小数の生徒を受け持つスクール・デイ・ホームの環境は、このような子どもたちが、学習することと共に、他の人たちといかにくらしていくかを学ぶことを可能にしているのです」と。

1966年に設立された、スウェーデンで2番目のスクール・デイ・ホームは、やや変った形で始められた。すなわち設けられた場所が普通のアパートの地下室であった。アパートの住人たちは、最初、普通の学校ではとても手に負えない、近所の子ども15人を集めるということについて懸念したのであった。学校の主任の発案で、住人たちは説明会に呼ばれた。継続的に注意が払われるこのような環境で学習することによって、児童の混乱した行動がすみやかになくなっていく、ということ

がはっきりと理解できたので、やがて危惧はなくなったのである。

社会的な面での矯正

エロウソン氏は次のように述べている。

「私たちのスクール・デイ・ホームに通っている児童は、皆、社会的な面においてきわめて困難な問題をかかえています。彼らは、しばしば攻撃的であり、落ち着かず、不安定です。彼らの多くはしょっちゅう学校を「サボル」ため、出席数が極度に低いのです。私たちの記録の示すところによれば、これらの児童がスクール・デイ・ホームに入るようになってからというもの、無断欠席の数が急に減少しています」と。

スクール・デイ・ホームは、はじめ、1年生から6年生までの児童を收容するための準備がなされた。今日では、さらに拡大されて、7・8年生も含まれている。「理想的には、情緒障害児は、遅くとも9歳までにはスクール・デイ・ホームに入るべきです」とエロウソン氏は主張している。

「それより後になりますと、普通の教育にもどすには遅すぎてしまいか、そうでなくともきわめて困難なことになってしまいます。7歳以後の児童に対する処置が、学問的に誤っていたり、無能であったりしていたなら、子どもは永久にだめになってしまうことは、はっきりしています。私たちとしては、彼らを早いうちに確保したいのです。そうすれば、私たちは、彼らが学校制度の管轄の下にいる間に、何らかのことをしてやることのできるのです」と。

入学手続き

ストックホルム地区には、16の小学校の学区があり、その各々は、地区の教育長によって監督されている。地区教育長による、エロウソン氏のオフィスへの推せん状にもとづいて、子どもはスクール・デイ・ホームへはいることができるのである。「もちろん、はじめに、このような子どもに気がつくのは教師であり、教師は、このような異常な子どもの感情の爆発のために、クラスを指導していくことが不可能になります。教師は、このことを上司に伝え、さらにそこから、地区教育長のもとへ、このような子どもについての報告がなされるのです」とエロウソン氏は説明している。

月に1度、エロウソン氏は、心理学者およびその適用を計っている学校の生徒指導のカウンセラ

ーの会合を主催する。もし、スクール・デイ・ホームに入学の照会が提出されると、今度は、逆に、その子どもが、この学校に入ることが適しているかどうかを検討される。すなわち、独特な機能を持つこのスクール・デイ・ホームのグループに、その子どもが果してうまく合うかどうかを検討されるわけである。もし、地区の担当者によって認められた場合には、その子どもと彼の両親は、スクール・デイ・ホームに呼ばれる。そして学校の特別な目的についての説明が、お茶などを飲みながら両親になされ、教員たちが実際に仕事をしているところを見学することが出来るのである。

ストックホルムの南にある、シャルホルメンの新しい効外地帯にあるスクール・デイ・ホームの主任であるグンネル・ボービック・ド・リッツ氏は次のように述べている。

「両親は、最初のうちは、かなり懐疑的です。彼らは、ここへ来なければならなくなったことは、自分たちの子どもにとって恥であると感じ、また、教師が、彼らにこのことを告げると、彼らは、いかなる問題も家庭で処理できると思うのです。そして、なぜ他のめんどろを起す者全てについて何らかの処置を取らないのですか、どうして自分の子どもだけを選んだのですか、というように問い直すのです。」

しかしながら、多くの親は入学について同意し、数週間の後には、その結果について満足するのである。ずる休みはなくなり、教師からの苦情の電話もほとんどなくなり、不熱心だった勉強を喜んでするようになるのである。

ボービック・ド・リッツ

夫人は、次のように説明している。

「私たちは、父母とつねに連絡を取っています。彼らにとって、教師からの電話というものはつねに苦情でした。現在、私たちが連絡することは、すべて良いことです。家庭における子どもの状況はどうでしょうか？ 今日どんな良いことを彼がしたかなど。もちろん、時々は、許すことのできない状況についても報告されます。私たちはグループでの話し合いを避けませんが、それは誰しも、オープンな形で問題を議論することをとてもはずかしく感じているからです。個人的に、しばしば連絡をとることは一番効果的です。」

(次号につづく)

【好評発売中】 B6版 275頁 写真 90葉 定価 780円

スウェーデン社会研究所編

スウェーデン

——自由と福祉の国——

アメリカに次ぐ国民所得，世界で最も高い福祉水準——それを支える自由への強烈な意志！新しく工業国として甦った森と湖の国の全貌

第一部 経済成長と福祉，第二部 教育と創造的人生的追求，第三部 人類の平和と理想を求めて

芸林書房 東京都文京区水道2-12-2 電話東京(945)1731

【活動メモ】Activities

◆スウェーデンに関する最近の著書・論文

Recently Printed materials on Sweden

広瀬貞雄「北欧の精神衛生」心と社会，Vol. 2 No. 4，日本精神衛生会

岡沢憲英「スウェーデン穏健統一党の衰退と現状」国会月報1972年1月号，国会資料協会

永山泰彦「労使関係および経済における民主主義プロセス」三田学会雑誌第64巻12号，慶応義塾経済学会

池川 清「ヨーロッパの老人の住い，スウェーデンの老人ホーム」論集第18巻第2号，神戸女学院大学研究所

中嶋 博「スウェーデンにおける教育の変革」教育新時代第51号，世界教育日本協会

丸尾直美「スウェーデンの人間環境への挑戦」経済往来4月号，経済往来社

丸尾直美「スウェーデンの賃金」週刊ダイヤモンド3-11号，ダイヤモンド社

藤岡小太郎訳，N・E・ランドル「環境保護政策批判，高度福祉国家の公害」鹿島出版会刊

◆研究会活動

Study Meetings

2・12 老人問題研究会「デンマークの老人ホームに生活して」講師 悴田美江子氏

2・17 統一研究・スウェーデン老人問題研究会，発表者 岡野加穂留氏（明治大学教授），小野寺信氏

2・26 経済産業，福祉国家，教育合同研究会，発表者 中嶋博氏「スウェーデンの教育改革について」，高須裕三氏「スウェーデンの社会状

況およびインフレの動向について」

◆日瑞往来

Persons to and from Sweden

3・9 坂田 仁氏（東京家庭裁判所調査官）ストックホルムより帰国

3・12 Prof, Malmqvist（統計学，ストックホルム大学教授）は1月より交換教授で来日中であつたが，期間を終え帰国。

3・2 川瀬洋一氏（京都大学原子炉実験所助手・理学博士）は日瑞基金第2種派遣研究員として1ヶ年間の予定で渡瑞。Studsvik の研究所で研究生活を送る。

4・18 山添 昇氏（九州大学工学部助教授）は，日瑞基金第1種研究員として渡瑞し，2ヶ年間研究留学する。

5・ 外務省派遣の「現代先進社会の諸問題」調査団（団長，平田敬一郎国土総合開発審議会会長）一行12名がストックホルムを訪問する。

◆スウェーデン・テクニカル・ウィーク関係の会合

2・21スウェーデン・センターの開館式。そのあと約800人が出席してパーティーが行なわれた。

2・21~25 スウェーデン・テクニカル・ウィーク開催。

2・21 日瑞基金第1回合同会議

2・22 日瑞基金主催 レセプション・パーティー。スウェーデン側70人，日本側60人出席。

2・24 日瑞基金シンポジウム「プラスチック廃棄物処理をめぐって」

2・25 ガデリウス主催レセプション・パーティー。